

いう人たちの参加しやすさを考えたような取り次ぎ方を考えていくことも大事だろう。

そのときやはり一つ反省しなければいけないのは、福祉活動の人たちの閉ざされた印象というところがあると思うんです。とてもいい活動をなさっていたり、本当に頑張っている方たちがたくさんいらっしゃるのに、それが公開されていない、他者の評価を受けていない、報告をしていないというような、たぶん手が回っていない、そういう発想がないというところがあると思うのですけれども、ちょっと文化が古いところが外からの支援を取りつけにくくしている。そここのところの改善がちょっと必要かなと思いました。

#### ○大橋座長

ありがとうございます。次の議題に移りたいと思います。今の問題でいくと、先ほど嶋田さんが言われた使途指定寄附のあり方をどう考えるかというのがありますね、今の国境なき医師団の問題などもそうですが。あるいは日本の場合には、見える関係の寄附というのは今言われたように結構豊かにあるんです。だけども見えない世界への寄附というか、ここの部分が非常に弱いのではないかというので、たぶん寄附の文化ということで事務局はつくってくれたのではないか。見える関係の寄附と、見えない世界への社会的な貢献というか、そういう意味での寄附をどう考えていくかということもこれからの課題かなと思いました。嶋田さん、ありがとうございます。

それでは共同募金の話に移りたいと思います。それでは事務局の方から既存制度の説明をお願いします。

#### ○中村企画官

では簡単に資料5に基づいてご説明させていただきます。1ページ目をお開きください。共同募金の位置づけでございます。共同募金は戦後間もないころ昭和22年にスタートしてございまして、それから60年でございます。その実施主体でございますが、各都道府県に設立された社会福祉法人共同募金会でございます。共同募金事業の公正性を担保するため各都道府県の共同募金会には配分委員会が設置されております。

2ページ目をお開きください。各都道府県の共同募金会の連合会といたしまして、中央に社会福祉法人中央共同募金会が設置されて連絡調整などを行っており、一方、各都道府県の共同募金会には市町村ごとに内部組織、支会とか分会という名称で呼ばれていて90%以上が社会福祉協議会に設置されているのですが、そういった内部組織が置かれ、自治会・町内会などの協力のもと募金活動を実施している状況でございます。

制度発足以来実績額を伸ばしてきたわけでございますが、平成7年度以降は減少傾向にあるということで、3ページ目をお開きください。上の折れ線グラフで丸の連なったものが共同募金の実績額の推移でございます。募金額の70%以上を戸別募金、自治会・町内会等の協力による世帯ごとの募金が占めているという状況でございます。

5ページ目をお開きください。配分状況でございます。配分額全体の約60%が社会福祉協議会、約20%が団体・グループ、約10%が福祉施設に配分されている状況でございます。対象となる事業でございますが、地域の住民全般を対象にした事業、例えば福祉サービスに関する相談援助などが約30%。高齢者を対象にした事業、例えば見守りとか配食サービスなどが約25%という状況でございます。

課題といたしましては、先ほど申し上げましたように、募金の実績額が平成7年度をピ

一クに減少しているという問題。また共同募金がどこにどのように使われているのかがわかりにくい。また都道府県ごとに寄附金を集めて原則として県内で配分するというのが現行の仕組みですが、その仕組みのままで十分かどうかという課題があるのではないかと認識しております。

今後でございますが、新しい寄附の文化を形成する推進役としての役割を期待しておりますところでございます。以上でございます。

#### ○大橋座長

ありがとうございました。では今の報告を踏まえて中央共同募金会の島村さんからご報告いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○島村氏

ご紹介いただきました中央共同募金会の島村でございます。よろしくお願いいたします。ただいま厚生労働省の方から制度や募金状況についてお話をいただきましたので、私からは資料6の全国の共同募金関係者が取り組んでおります共同募金改革、ピンクの冊子の資料がございますが、テーマが「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」ということでございます。この内容や状況など事例を含めてご報告させていただきます。具体的にはナンバー6の資料にてご説明させていただきます。

それでは2ページからですが、外部の関係者の皆様方から今後の共同募金のあり方について今年の5月に答申を受けまして、現在、全国の共同募金関係者が取り組んでいるわけでございます。2ページの枠にございますが、社会的な孤立、福祉的な課題が非常に増えて、地域固有の多様な課題が顕在化している。今回のこの研究会の視点でもあるわけでございます。そういう中で下の枠ですが、公的な施策だけでなく市民参加の活動を創出することが求められる。

こういった考え方のもと、3ページでございますが、共同募金に関する課題認識を4点設定しております。1つは今お話にございましたように、募金の実績が大変低減しているわけでございます。しかし今後地域の資金ニーズの増加に対応していくためには、募金を増額するということが第一義的な課題と認識しております。

2番目は、市民参加により地域福祉を進める活動が増加するということです。こういう状況の中で改めて地域福祉推進のための募金であるということを鮮明にし、国民に共同募金のイメージを持ってもらうということです。

もう一つは、今後多様なニーズが地域には出てまいります。NPOなどいろいろな担い手も登場してきております。そういった方々との協働の中で地域福祉活動を広げていく、こういった対応を進めたいと思っております。助成を希望する団体を公募するとか、あるいはプレゼンテーションを行う中でその評価を広く市民の方に理解していただくような取り組みを後ほどご紹介したいと思っております。

それから最後4番目に、これからは市町村で具体的な活動をしていく時代でございます。また市町村のさらに小地域でという議論があるわけでございますが、市町村組織は、今は支会・分会という形になっております。どこが共同募金を実施しているか主体が見えないというご意見もあるわけですが、市町村組織の運営の基盤を整備するという、この4点の課題認識に立って、次の4ページでございますが、社会的な公器としての共同募金を目指

すということでございます。

ご紹介にありましたように、60年以上にわたって共同募金は国民の信頼を得て赤い羽根というイメージが定着してまいりました。しかしいくつかの課題もあるわけでございます。下の枠でございます。そういう中で今後必要とされる取り組みとして、先ほども触れましたが、市民参加の保障、それから透明性の確保。この透明性の確保はいろいろな視点があると思いますが、特に募金の趣旨とか目的といった設定がどういうふうに行われるのか。あるいは使途の決定がどういうふうに決められていくのかというようなこと。これも市民からのニーズであると思います。こういったものを明確にしていきたいと思っております。

それから、募金の主体組織を位置づける。これは市町村共同募金委員会というものの設置を計画しております。そして最後にこれは寄附の文化にも通じますが、市民に寄附というものに対する啓発、具体的な提案をしていく。こういった取り組みを通して右の枠でございますが、地域における市民の共有財産として共同募金を発展させていきたいという認識に立っております。

ではどういう共同募金の役割をしていこうかということで3点ございます。1つは、地域をつくる市民を応援する共同募金。共同募金というのはコミュニティチェストと英訳されるわけですが、まさに地域活動のための募金というのが1つでございます。それから地域の活動募金だけでなく、全国の共通的な統一的なテーマに取り組むということで、全国規模の活動を今後も展開していきたいと思っております。そして最後に3番目でございますが、不時の災害に対応できるような災害時対応の募金であります。この3点を基軸に新しい共同募金の役割を進めていきたい。そのことによって社会的な公器としての役割を発展させたいというのが、私ども関係者の今目指すべきところでございます。

そういう中で6ページ、特に組織的には市町村の共同募金委員会を改組するというところでございます。また都道府県が実施主体になっておりますが、そこにおける組織の機能を強化する。そして私どもの中央共同募金会も全国センターとしての機能を高めたいと考えております。

それでは今から具体的な内容についてご紹介させていただきます。共同募金の実施主体は都道府県の共同募金会でございます。そして内部組織として今支会・分会というのがあるわけで、支会・分会が具体的な運動実践の機関になっているわけですが、今後市町村の組織を市町村共同募金委員会に改組していきたい。

単に名前を変えるだけでなく、地域で活動する様々なメンバーに多く参加していただいて、市民にとっての共同募金という実感を持っていただけるような、そういう組織運営を図りたいと思っております。そして地域の課題解決のためにいろいろな活動をつくり出していく。またつくり出した活動を支援する具体的な募金活動にも協力してもらおう。それから有効な活動は、この市町村共同募金委員会で助成先も決定していく。こういう仕組みをつくることによって、右側の下に循環という言葉が入ってございますけれども、地域の問題を拾い上げながら共同募金という器を使って寄附をしたり助成をしたり、新しい活動を開発したり、こういう形の共同募金委員会のイメージを考えているところでございます。

そしてそれが8ページ、イメージ図でございますが、今までは募金をする人と募る人と使う人が、ある意味では別々に働きかけておりましたけれども、1つの共同募金委員会というステージをつくりまして、この図には地縁のところの自治会とか学校教育関係とか商工会が省略されておりますけれども、多様なメンバーがこの共同募金委員会に参画いた

くということでございます。

既に神奈川県では、地域の配分事業に限られますけれども、支会委員会組織というのをつくってございまして、配分計画とか審査なども決定しております。このメンバーには、やはり地域の地縁団体、自治会、学校、募金ボランティア、助成団体、商工会、議会、あるいはNPO組織、ボランティア組織等いろいろな方々が参画して、この共同募金委員会のような形で今進められているという状況でございます。

次に9ページ、具体的なイメージでございますけれども、今までは個々の団体が共同募金委員会に申請してそれに配分するという、個別で地域課題の全体が正直見えにくいという状況でございました。今後は地域の課題についてみんなで考え、その課題解決のためにそれぞれの組織がどのようにかわるか。必要に応じてそういう組織活動も生み出していく。こういうイメージを共同募金委員会のステージとして考えております。

そういったイメージする事例を10ページでご紹介したいと思いますが、これは埼玉県鶴ヶ島市社協が実施しております。市民参加を徹底して、公の公開審査でプレゼンテーションを実施しております。2002年までは限られた団体に一律5万円の募金をしていたということでございますが、この4月公開で開いたときには10団体のプレゼンがあり、市民の方が60人も傍聴されて大変活気あふれる公開審査委員会が開かれたそうですが、特に子供の参加ということが大変魅力的でございます。小中学生が参加しております。また、その子供たちが、プレゼンをしていただいたグループに大変関心を持ってボランティアとして参加されたり、あるいは赤い羽根共同募金の応援団ということで募金活動、右の写真に載っておりますが、こういった取り組みも行われております。この動きはこの市だけでなく、愛知県や名古屋市など既にいろんなところで開かれているということでございます。

それから2番目の柱でございました全国キャンペーンでございます。共同募金は今まで配分における統一テーマを設定いたしまして、子供の遊び場設置、小規模作業所への助成を行ってきています。また、現在は安心・安全のまちづくり支援など、それぞれその時代に必要なテーマを設定いたしまして全国的な配分事業をしております。しかし、都道府県にゆだねているということで必ずしも全国規模での統一キャンペーンとなっていないところもございます。今後統一的なテーマを設定する中で、例えば災害の問題、あるいは今回議論している社会的な支援を必要とする人々の問題も掲げるなど、全国キャンペーンを展開していきたいと考えているところでございます。

次に社会福祉協議会との連携でございます。今まで共同募金は社会福祉協議会との協働の中で進めてまいりました。9割の支会・分会を担っていただいていることもあるわけですが、今後も社会福祉協議会と緊密な連携を図りながら進めていきたいと考えておりますが、特に地域福祉活動計画との連携ということが大変重要でございます。

イメージ的には次の14ページでございますが、資金面でのニーズ把握や掘り起こしは共同募金委員会が、そして社会福祉協議会は地域の福祉のニーズや資源の把握、掘り起こし、また、市民や多様な団体の参画をお願いしながら共同募金計画と地域福祉活動計画を連携させて、その地域の様々な課題を解決に導きたいと思っております。

ペーパーは出しておりませんが、奈良県の橿原市などでは、市内の16小学校区の地域福祉推進委員会というのをつくりまして、それぞれの地域福祉活動計画を立てております。共同募金からの240万円の予算で学校区ごとに、防犯パトロールとか見守り活動とかクリーンキャンペーンなどいろいろな事業を、計画に沿って取り組んでいる。こういった事例

も出てきているところがございます。

時間の関係で次に進ませていただきますが、15 ページでございます。社協と共同募金が小地域での助成活動をしているということです。日南市の事例は、ふれあいのまちづくり事業の一環として地域の小規模のネットワークをつくってきた。これは区の福祉推進会、これは自治会組織のイメージでございますが、それから7地区の推進協議会、こういったものの整備をしてきたのですけれども、その組織をさらに活性化したり定着化したりネットワーク化する。そういうために、次のページですが、共同募金総額で300万円以上の額でそれぞれの小地域の活動を支援しているという事例でございます。

次に3本柱の1つでございますが、災害時における共同募金の役割でございます。共同募金は災害が起こりますと義援金募集の受け皿としての役割を長年実施してまいりました。しかし、いろんな災害が起きるたびにこの義援金対応だけでは十分でないという経験から、特に右側の黄色のところを書いてございますが、阪神淡路大震災の教訓を得て具体的なボランティア活動の支援資金をつくってこうということで、2000年には準備金制度を法制化していただきました。先の中越沖地震の災害におきましても、これは関東ブロックで協働準備金から1億円を拠出しました。それぞれの県で3年間分3%の枠内で積み立てることがができますので、そこから準備金を確保いたしまして、ボランティア活動の支援資金として既に利用しているということでございます。

これに関するものですが、18 ページでございます。災害時のそういった準備金活用だけではなくて、例えば防災のリーダー研修を行ったり、あるいは災害時のボランティア、あるいはリーダー研修、コーディネーター研修を行ったり、あるいは小規模災害のときの見舞金、また社会福祉施設も防災や災害時の拠点となるわけでございますが、そういった防災設備の整備費などにおいても広く共同募金事業が活用されているということでございます。

それから19 ページでございます。先ほど嶋田さんから1%クラブのお話ございましたが、この企業のところは経団連の1%クラブのご協力でございますが、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議で実施しておりまして、資金面それから物の支援、人的支援ということで、社会福祉協議会と協働しながら中央共同募金が受け皿になってこういったプロジェクトを実施し、資金、物、人的という形で実施している、いろんな意味で注目を得ているところでございます。以上が3本柱に沿った内容でのお話ございました。

最後20 ページです。そういう中で今回のテーマであります地域の要支援者に対する活動はどういったものが行われているかということで、少し項目ごとに事例を紹介いたします。

21 ページをご覧くださいと思いますが、共同募金でこういった要支援に関する取り組みのイメージ図でございます。例えばDVの被害者への支援・防止などについても右の上の方でございます。それから左の方には、フリースクールの支援、それから児童虐待防止、これはチャイルドラインが行う電話相談への支援や、引きこもり、それから精神障害者へのセルフグループへの支援、あるいはホームレス、薬物の依存、非常に件数は限られておりますけれども多様な形で社会的な支援を必要とする活動にも過去から助成しているところでございます。

また22 ページは詳しく申し上げますが、周辺分野との連携もございます。

23 ページでございます。多様な活動を掘り起こしながら、先ほどから具体的なこういった募金ならば募金したいというご意志が出ましたが、テーマを強調した募金を実施しよう

ということで、福井県共同募金会ではこういったものを公募いたしまして、特にDV被害者や自殺防止、それからシェルターの整備とか、テーマをつくって募金を行いました。そして当事者同士が全体で集まりまして、協働してどういう問題に対応し、活動していこうということで共通課題に関する交流なども実施しているということでございます。

また24ページは商工会との協働で、これはNPO法人でございますが、子育てサロンがなかなか常設の場がないということで、商工会との協力で実施し、90万円の助成をいたしました。

それから25ページ、ホームレスへの支援。これもいろんなところで行われておりますが、特に大阪では、大阪府の幹事会の委託事業として行われている府の事業のアフターケアということで、在宅生活、居宅生活に戻ったホームレスの方に、次のページにございますけれども、安否確認の活動相談とかサロン、あるいはいろいろな通信を発行することによって支援を継続的に行っているという事例もございます。

27ページです。戸別募金が大変多い共同募金でございますが、今後インターネット募金とかいろいろな形で、募金がしやすいということが必要とのお話が先ほど出ましたが、自動販売機による募金、あるいはドナーチョイスという方法で進められています。別途資料でお配りしておりますが、広島県がテーマ別のこういった募金も実施し始めているところでございます。以上でございます。

#### ○大橋座長

ありがとうございました。それでは先ほどの中村企画官のご報告と今の島村さんの報告で、ご質問、ご意見があればどうぞ。

#### ○清原委員

報告ありがとうございました。私も三鷹市では名称だけはすでに「募金委員会」という活動をしているものですから、中身の面での拡充というか活性化というか、そういう具体的なことについてこの企画推進委員会の答申を受けて活動をさらに進めていこうというお話に大変力をいただいたのです。けれども、この企画推進委員会での議論や今回のこのような取り組みが議論されている中で、三鷹市の共同募金委員会の場合は、とにかく目標額を皆さんのご協力で集めるということの主たる機能としてこれまで運営してきたものですから、現状までは募金活動をしていただく町会・自治会、諸団体がやはり委員構成としては主たるものであるわけです。

それに新たに「審査委員会」とか、あるいは「テーマ別の募金」などを検討するような役割を付加するとするならば、従来のお金を集めるという観点からの委員構成だけではなく、何かより専門性とか代表性とか信頼性とか、そういうものを得るような審査委員会の構成が求められます。そこで、それにはどのようなことが望ましいか、そういうガイドラインというか、そうしたものがご議論されていましてぜひ教えていただきたいと思えます。私たちのように地域で共同募金の活動をしている者としては、先ほどお配りいただいた広島の事例とかそういうのは大変力になると思うんです。

実は正直申し上げますと、今小学校や中学校で子どもたちも募金活動を熱心に進めてくれているのですが、ユニセフ募金になりがちな傾向がありまして、共同募金ではないという現実を最近も子どもたちの活動報告の中で聞きました。募金活動は協調と共存が望まし

いのであって、競争してはいけないと思いつながら、伝統ある歴史ある共同募金をもう少し新しい層、若い層にも浸透させたいという考えもありまして、その辺でも何か今までのご議論の中で方向性がありましたら教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○大橋座長

佐藤委員。それでまとめてもう1人。

○佐藤委員

まず集まらなくなつてきているという要因の中で、これは戸別募金の割合が大きいということだす。私どもでも集まらなくなつてきている中で、委員会で議論をやつていゝる中で出てきているのですが、自治会のお話とかも出ていましたけれども、自治会自体が力が弱くなつてきているところへ、自治会の会長さんはまだお話がわかつていただけで協力しようという人が出てくるにしても、お金を取り扱つて実際に募集活動をやるのは役員さんだす。その役員さんたちが本当にやろうというインセンティブが働くのかどうかというところが非常に大きな問題で、そこに直結してないということをはつきり言われています。

自治会長がいくらやれやれと言つてみたところで、個々の役員さんが集めてくるところをきっちりやつてくれない限りは、募金としては成り立たないわけだすから額が減少するのは当然のことだすし、その人たちがやろうというインセンティブが働くような働きかけをどういふふうにするか。

これは今回出ていますように、目に見えるところで使われたり、使われる中身にコミットできるということだす。地域の中での困り事や地域の中での活動にどういふふうに分配していかうかということと、その分配にどういふふうに分配できるようにするかということにかかっているのではないかと思ひます。

そういう意味で、福祉の活動の原資としてはこれから有効になつてくると思ひますし、そこで考へていかないときつと解決がつかない。社協に今6割分派されているということだす、社協がそのお金をどんどん使つていゝるように見えるのですが、現実的な分派の中身にすれば先ほど言われていたのですが、社協がそういう中間支援の役割を果たして、社協で一旦受けたものを地域活動の助成財源としてお配りしている部分が非常に大きいと思ひます。しかし今言われたように社協が持っている中間支援組織としての能力をもう少し全国的に高める必要がある。その力をもう少し出していかう必要が一方ではあるということだとお聞きしておりました。

もう一点は、先ほどの嶋田さんのお話の中にあつた、要は社会参加活動をするのに時間がなくて、労力では参加できないけれどもお金なら参加できるという人たちの、そのお金をどういふふうに参加意識とうまく結びつけていけるか。前回の参加論も同じ話だと思ひますが、そういう参加の1つのツールとして、こつう募金活動なり地域の中でお金を回す仕組みをどういふふうに分派していけるのかというところが非常に大事な話なのかなと、お2人の話をお聞きして思ひました。以上だす。

○木原委員

島村さんにお伺ひしたいのは、今のとちよつと関係しているのですけれども、3ページに4つ課題がありますね。2、3、4はよくわかるんです。問題は1なんです。私も中央

共同募金会に10年お世話になったので、あのときはどうやって募金額を上げるか苦労したのですけれども、今こんなに下がっていると思いませんでした。そこで今のように組織も整備しますね。これと募金増強を図るのは別のメカニズムのような気がするんです。中村企画官の「インセンティブをどう与えるか」ということと関係します。国境なき医師団はものすごくうまいですよ。それは当事者募金だからなんです。共同募金のような「第三者募金」はものすごく不利ですね。

ちょうど私が共同募金にいるときに、テリー・フォックス募金というのが行われました。テリー・フォックスという青年が骨がんに侵されて、がんの研究基金のために血を流しながら大陸を横断した。途中で倒れてしまったんですけど、それをマスコミが放映して全国民が観た。数十日で亡くなってしまったけれども200億円集まった。共同募金と同じ額がね。つまりものすごくインセンティブがあるわけです。

今回まとめられた改善案でどういうふうに募金増強を図れるかというのをもう少し具体的に教えていただけるといいのですが。そういうことです。

#### ○島村氏

先ほどの具体的な共同募金委員会のメンバーであるとか、そのメンバーをどういうふうに構成して運営するかとか、選考の方法とか、今後その共同募金委員会をどういうふうに進めるかというところは今検討しております。あり方としての方向性だけでなく実践例ですね。各地域をみますと結構いろいろな取り組みを既にしておりまして、その事例を収集し、今その実現のためのアクションプランをつくっております。機会がございましたらご紹介したいと思えます。

それからやはり先ほども佐藤さんがおっしゃいましたように、目に見えてわかる、そして参加するということが、共同募金にかかわることによって自分たちのいろんな課題が解決することを実感できる、そういう仕組みをこの共同募金委員会で実現したいと思っています。ただ市レベルだけでなく、もう少し小地域の中で実現することが必要なのかという議論もしているところでございます。

それから最後のご質問の中で、確かに改革の中身と募金を具体的にどうやって上げるかという議論、これも併せて私どもは大変議論があるわけでございます。そういう意味で最後に新しい募金のスタイルもご紹介いたしました。先ほどの福井や広島の中であるのはテーマ性のある、このことについて募金をしてほしいという、ドナーチョイス募金というのを当面打ち出していく。当事者の募金とおっしゃいましたけれども、まさに23ページの福井県のもは当事者の方々が具体的にその必要性を訴えられる。そして共通して、こういう問題に共同募金の公器としての受け皿があることによって社会的な信用を得るといいましようか、そういうやり方を構想しておりますので、ドナーチョイスであるとか、あるいは最近では自動販売機で募金ができるという方法を進めております。あるいは寄附付募金とかですね。少し新しい方法で募金開発も実施したいと考えております。以上でございます。

#### ○大橋座長

ありがとうございました。さっき佐藤委員が言ったように社協に60%というのが誤解になるので、中間支援団体としてやっているということをどれだけもっとわかりやすくする

か。そういう意味で21ページのこういう新しいニーズに対応したものをやっているとか、こういうことがもっとわかりやすく出てこないとだめですね。

ということと、ボランティアと寄附と別々にしますが、イギリスの一番大きいボランティアは金銭ボランティアなんです。寄附することもボランティアだという考え方をもっと大事にしていく必要があると思いますし、木原委員が言われたインセンティブを働かせるというのは、心臓病の移植とかでアメリカとかいろんなところに行きますが、1億円ぐらい集まったりするわけでしょう。ああいう寄附する力を持っているので、どう働きかけるかというのが本当に大事なことかなと思いました。ありがとうございました。

#### ○島村氏

一言だけよろしいでしょうか。先ほどもマンパワーの問題が出ておりました。やはりプログラムオフィサーとかファンドレーザー養成が必要と考え、現在研究をしておりますが、人材の養成と運営経費、先ほど20%というお話がございましたけれども、共同募金もユニセフや他のようにもっと広報したいのですけれども、大変予算に対する社会的な認知といましようか、厳しいわけでございます。こういったものもある程度の分野認められるような働きをすることが、寄附をさらに活性化できると考えております。以上でございます。

#### ○大橋座長

災害への寄附も、これは災害が起きたときだけでなく、復興住宅の生活支援なども使えるようにしていただくとか、もっとソーシャルワーク的なアプローチが必要なんですよね。

#### ○島村氏

今日ご紹介しませんでしたけれども、そういった災害の後の復興を継続的に支援する。これは企業との協働で、マッチングギフトでやっているようなものもございます。さらに広めていきたいと思っております。

#### ○今田委員

募金の量が下がっているというお話でちょっと気になっているのですが、不況の前がピークになってそこから下がっているでしょう。その原因と、年齢による20代とかそのデータがないとね。たぶん、若い人に感覚が合わない。赤い羽根をつけて格好悪いしね。町内会・自治会は義務で結構しょうがないからというのでやって、それが廃れてくるとそっちが減って、若い人はうまくいっていないという感じで、やはり若い人は格好よくないと嫌でしょう。だから、自動販売機でもこうやったら共同募金のシールが出てくるとか、最後の工夫はとていいんじゃないかと思う。こういう系統の工夫をするためにも、どの年齢層がどういうふうな寄附の量になっているかというのをきちっと把握された方がいいと思うのですが。データはあるのですか。

#### ○島村氏

年齢層までの分析は今日ご紹介しませんが、若い層への募金をどういうふうに活性化させるかというのは大変大きな課題と認識しております。それから赤い羽根をつけるのが恥

ずかしいという部分もあるのですが、リボンであれば割としやすいということもありますので、そういう検討もこれからしていきたいと思っていますところでございます。

○今田委員

何かつけるやつがあるじゃない。

○島村氏

そうですね。

○大橋座長

ありがとうございました。携帯電話にストラップでつけてもらうとか、いろいろあるかもしれませんね。それではもう一つ議題がありますので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは次が生活福祉資金の貸付制度ということで、中村企画官から説明をいただいて、後に北海道社協の亀川さんからご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○中村企画官

それでは資料7に基づきまして生活福祉資金貸付制度についてご報告申し上げます。

1 ページ目をお開きください。位置づけでございます。生活福祉資金貸付制度は低所得者、障害者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする、とされております。

これは昭和30年に民生委員の指導援助の一環として資金貸付を行う世帯更生資金貸付制度がもとになってございます。その後時代の要請に応じまして、対象の拡大あるいは資金種類の拡充を行ってきたところでございます。実施主体は都道府県社会福祉協議会でございまして、市町村社会福祉協議会が借入窓口となっております。

2 ページ目をお開きください。生活福祉資金の効果等でございます。大きく3つあげられるかと存じます。1つは、世帯の生活基盤の確保と、生活保護受給に至らないようにする、または生活保護から脱却するようにする、という機能でございます。2つ目に、社会・経済問題に対して機動的あるいは即応的に対応するという機能。3つ目に、地域生活を継続するための支援の機能でございます。

3 ページ目をお開きください。現状と課題でございます。平成18年度におきます貸付状況は、貸付件数が1万1,034件、貸付金額が112億6,000万円となっておりますが、近年は漸減傾向にあるところでございます。4 ページ目はその傾向のグラフでございます。折線が貸付決定件数、縦棒が貸付の決定金額でございます。

減ってきている原因といたしまして3つ要因があるのではないかと存じます。1つは手続きが煩雑であるということ。また2つ目に、市中における消費者金融が市民のニーズに即時に対応しているということで、本制度の対象者である低所得者が消費者金融を利用して、この生活福祉資金の貸付に至らないのではないかと存じます。ちなみに現在生活福祉資金で貸付中の金額が978億円でございますが、一方消費者金融の貸付残高が約12兆円という状況でございます。3つ目に、その他制度の運用上貸付審査基準を厳格にしている。あるいは他法他施